

かた了結果、労働組合法は葬る事と解たが、審議、諮詢法及暴  
威取締法通過し実施された。〔機関紙八月号八十九号〕

十五日より三日間に沿い、陸軍省、造兵廠、兵器本廠、商工省  
機械所長官及總務部長、大藏省、專賣局等を歴訪し  
待遇改善實施促進運動を爲した当局、與て下言明は當時  
機関紙に掲載した通りである。

(機関紙八十九号)

「本年六月十四日附官報に於て、前回合規則の改訂は三月十六日付を以て終了  
したが、前回三倍の増額も不充分乍ら既に実施されてゐる。

本年四月、要請書で有て、大藏省監察法第十七条は七月一日から  
施行され、同月二十日、相手へ詔せられた。

（機関紙八月号一）

八月六日附省令として陸軍職工規則一部が改められた、其の解説

（機関紙八月号二）

（機関紙百一号及百二号）

陸軍共済組合規則八月十六日附官報を以て改正、發表され  
てこれは大正九年以來の要求であったが、段表の結果ではア想外の改  
善度であった、二三遺憾とする点もあつたが之は今後の運動に待つ  
所外はア、一層の努力を要する。〔機関紙百三號〕

共済組合共済組合対策、協議會は海軍聯盟主催で舞鶴で開催  
されたが、本同盟からは左の九名が出席した

西浦幸吉、河村保太郎、藤田寛十郎、辻井安太郎